

北信地域の税理士様向け勉強会

～勉強会テーマ～

新型コロナウイルス対策

法務勉強会

～取引先対応・労働・倒産等における初動～

開催
日時

5月15日(金) 17:00～18:00

※Web会議システム Zoom を利用したオンライン形式での勉強会となります。

場所

オンライン形式

費用

1000円
(顧問先様は無料)

定員

先着 10名

・弁護士 酒井 宏幸

1978年 県立飯山北高等学校卒業

1983年 専修大学法学部法律学科卒業

1987年 司法試験合格

2004年 ながの法律事務所開設



ながの法律事務所代表弁護士。企業法務に関する業務が中心。使用者側での残業代、解雇等労働法、事業者破産、取引トラブル対応等の取扱実績が多い。

・弁護士 金井 崇晃

2007年 長野県須坂高等学校卒業

2012年 明治大学法学部法律学科卒業

2014年 中央大学法科大学院修了

同年司法試験合格



2015年 弁護士登録、同時にながの法律事務所入所
使用者・労働者双方の労働問題を幅広く扱う。
会社向け研修、勉強会講師を複数回務める。

主催 ながの法律事務所 〒380-0845 長野市西後町 624 番地 3

長野県内でも新型コロナウイルスの感染者が増加の一途を辿っています。4月17日には長野県も緊急事態宣言の対象に新たに指定され、ますます人、モノの移動が制限されていく模様です。経済活動に悪影響が生じる事態となり、取引先との関係、会社内での労務問題、売り上げ減少による資金繰り、破産等の様々な法律問題が生じます。

税理士の先生方は、普段から中小企業経営者から様々なご相談をお受けすることが多いかと存じます。本勉強会では、弊所でも**企業経営者や社会保険労務士の方々からご相談を受けることの多い内容を踏まえ、新型コロナウイルスにまつわる様々な法律問題を取り上げ、法的な考え方、実務での取扱い等を分かりやすく、コンパクトに解説**します。本勉強会を通じて、先生方が相談を受けられた際に、的確な初動対応を取る一助となればと思い、企画させていただきました。

皆様のお申込みを心よりお待ちしております。

ながの法律事務所のセミナーの特徴

- ・ **少人数の勉強会方式**ですので、**気軽に質問**ができます。講師以外の弁護士も出席するので、**他の勉強会より、豊富な情報提供とともに活発な情報交換**ができます。
- ・ ご参加頂いた方には**無料法律相談（初回30分）**などの**特典**もありますので、この機会に是非お申込下さい。皆様のご参加をお待ちしております！

【勉強会参加者の声】

・ 本日の勉強会の満足度はいかがでしたか。
 とても満足。 満足である。 どちらともいえない。 不満である（説明がわかりにくい等）

・ 本日の勉強会で満足したこと、不満であったことをお教えてください。

生の判例に則した話や聞き取り機会が勉強に在ります。

【これまで勉強会の様子】



【会場地図】



※当事務所の1階に駐車スペースがございますが、駐車台数に限りがございますので、お近くの有料駐車場をご利用頂きますようお願い致します。

※オンラインシステムの必要上、必ずE-mailアドレスをご記入いただきますようお願い致します。

お申込みは下記を記載のうえ、FAXで送信下さい。FAX：026-236-1177

貴事務所名		ご参加者名	
ご事務所所在地		電話番号	
E-mail			

【お問い合わせ先】

ながの法律事務所（長野県弁護士会所属）

住 所：長野市西後町624番地3

TEL：026-236-1188

E-mail：kanai@nagano-lo.com

営業時間：午前9時～午後6時

事務所HP：<https://www.nagano-lo.com/>

弁護士 酒井宏幸 山岸重幸 飯田武寛

今井優太 金井崇晃

